

公募説明会の質問と回答

回	#	質問	回答
第1回	1	外部リソースを活用する際に、業務委託先・外注先をスポーツ団体で指定することはできますか。	スポーツ団体で、希望する業務委託先・外注先を指定することを想定しています。 採択団体がエントリーシートに記載した、希望する業務委託先・外注先を、スポーツ庁・事務局（野村総合研究所）が確認した上で適切な支出と認めた場合に、事務局（野村総合研究所）から業務委託・外注を行う形となります。 なお、スポーツ団体からのニーズがある場合は、事務局（野村総合研究所）から業務委託先・外注先を提案することも可能です。
	2	外部リソースを活用する際に締結する契約は、スポーツ団体と野村総合研究所、業務委託先・外注先の三者間での契約になりますか。	基本的には事務局（野村総合研究所）と業務委託先・外注先の二者間契約を締結する想定ですが、必要に応じて三者間契約とすることも可能です。
	3	来年度も本事業の実施予定はありますか。	来年度以降の事業継続も見据えておりますが、本事業予算は単年度のものとなりますので、現時点で来年度以降の事業継続を確約することはできません。
	4	事務局担当者による支援は、どの程度の頻度・内容を想定していますか。また、事務局担当者はどのような知見を持っていますか。	隔週程度の定例での進捗確認・議論の支援を行うこと及び、それに付随するリサーチや調査設計、事例収集、資料作成等の支援を行うことを想定しております。本事業予算の関係上、伴走支援として稼働できる人件費には上限がございますため、大きな工数がかかる常駐形式等での支援は想定しておりません。 事務局（野村総合研究所）メンバーは、スポーツ・イノベーション等に専門性を有する、主に官公庁からの受託業務に携わるコンサルタントです。スタートアップや自治体への伴走支援経験やスポーツ領域でのコンサルティング経験（特にスポーツ×DX領域）に基づいた支援を提供することが可能です。 また、システムの要件定義やデータマーケティング等、事務局（野村総合研究所）メンバーが専門としていない領域への支援が必要な場合は、社内のシステム部隊等から適宜適切な人材をアサインして支援を行います。
	5	1団体で2事業以上の応募をすることは可能でしょうか。可能な場合、申請書類は2事業について、各々送付する必要があるという認識で間違いではないでしょうか。	1団体で複数の応募を行うことは問題ありません。 その際、複数のテーマに応募することも問題ありません。 申請書類は応募件数分、それぞれ作成・提出する必要があります。
	6	スポーツ団体の中に別のコンサルティング会社が入っている場合でも、本事業の支援対象となりますか。	別のコンサルティング会社が既に支援している場合も本事業の支援対象となります。 但し、支援メニューの1つとして事務局（野村総合研究所）による伴走支援があるため、他のコンサルティング会社との支援領域の棲み分けが明確になっていない場合は、第三者委員会で支援の優先度が低いと判断される可能性はあります。
第2回	7	助成金ではないとのことですが、支払い（精算）なども事務局が外注先を行うとの理解で正しいですか。事務局は野村総合研究所でしょうか。	支払・契約手続きは事務局で実施します。事務局は野村総合研究所が実施しており、伴走支援についても官公庁・民間企業でスポーツ領域に専門性を有する野村総合研究所のコンサルタントが実施する予定です。また、システムの要件定義やデータマーケティング等、事務局（野村総合研究所）メンバーが専門としていない領域への支援が必要な場合は、社内のシステム部隊等から適宜適切な人材をアサインして支援を行います。
	8	システム構築を選定する際、ベンダーなど、指定することは可能でしょうか。	可能です。採択団体がエントリーシートに記載した、希望する業務委託先・外注先を、スポーツ庁・事務局（野村総合研究所）が確認した上で適切な支出と認めた場合に、事務局（野村総合研究所）から業務委託・外注を行う形となります。 なお、スポーツ団体からのニーズがある場合は、事務局（野村総合研究所）から業務委託先・外注先を提案することも可能です。
	9	スポンサー獲得のための営業代行/営業DX等は対象となりますか。	本事業の対象はスポーツDX全般となります。但し、営業代行/営業DXが、本事業の趣旨である収益性向上や顧客体験価値向上にどのように繋がっているか記載されていない場合、第三者委員会で本事業による支援の優先度が低いと判断される可能性があります。
	10	DX人材が0名でも採択の可能性はありますか。	DX人材が不在の場合でも、採択される可能性はあります。DX人材が不在の場合はテーマAでの提案になるかと思いますが、現在なぜスポーツDX人材が不在なのか等の課題分析をエントリーシートに記載してください。
	11	本説明会の録画を共有してもらうことは可能ですか。	ホームページの設計上、本説明会の動画をホームページで公開することはできません。但し、説明会であがった質疑応答の内容はホームページに掲載し、説明会参加者にはメールで共有します。また、追加の疑問点があれば、事務局に質問いただければ返信いたします。
	12	本支援事業について、過去に同様の支援事業を実施されていましてでしょうか。もし過去に同様の支援事業が行われていた場合、どのような事業が採択されたのか教えてもらえますか。	本事業は、昨年度に実施したスポーツ団体へのアンケート結果を基に、今年度から新たに開始した事業となります。なお、昨年度までは「スポーツ×テクノロジー活用推進事業」内において、事業者によるスポーツ団体の収益拡大に資する取組について実証事業を行っており、アビームコンサルティング株式会社による「『Sports Fun Portal』によるスポーツ×ライブオークション活用推進」や、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社による「独立リーグ球団でのVRを活用した指導収益・ファン・スポンサー創出」の取組等が採択されていました。スポーツ庁HPにも公開されているのでご参照ください。
	13	（システム構築等）の450万円を超える支出について、450万円を上限に事務局が負担し、超過分をスポーツ団体が負担することは可能でしょうか。	本事業で事務局と外注先の契約内で支援できる費用は最大450万円ですが、別途スポーツ団体と外注先で契約を締結し、スポーツ団体で追加費用を支出することは可能です。 なお、本事業においてシステム構築を支援対象外とはしておりませんが、本事業はDX全般を支援するものであり、中でもPoCやサービスデザインに関する業務等、より付加価値の高いと思われる支援内容に主眼を置いています。
	14	本事業の趣旨である収益性の向上には、スポンサーの増加も含まれますか。	収益性の向上には、スポンサーの増加も含まれます。但し、営業活動効率化のようなコスト削減に繋がる取組ではなく、アクティベーションの強化等、付加価値向上による収益拡大に繋がる取組を主眼に置いています。
	15	1団体で2事業以上の応募をすることは可能でしょうか。	1団体で複数の応募を行うことは問題ありません。 その際、複数のテーマに応募することも問題ありません。 申請書類は応募件数分、それぞれ作成・提出する必要があります。 但し本事業ではスポーツ団体の提案に対するコミットメントを重視しているため、複数提案する場合は、それぞれの提案でどのようにコミットメントを担保するか明記してください。
	16	企画内容によっては支援期間内で完了しない取組もあるかと思いますが、目安となる期間はありますか。	支援期間は契約締結から2025年2月末までとなっており、事務局の伴走支援と資金的援助は期間内で実施するものとなります。但し、企画内容の年限自体は特段指定しておりません。
	17	本事業は、スポーツ活動を支援する事業会社は対象になりますか。	今回の支援対象はスポーツ団体となりますので、事業会社が支援対象になることはありません。スポーツ団体を提案主体者とした上で、事業会社が共同で提案することは構いませんが、スポーツ団体のコミットメントが低いとみなされた場合、第三者委員会で支援の優先度が低いと判断される可能性があります。
	18	業務委託・外注費について使途の制限はありますか。	本事業の趣旨である、収益性向上や顧客体験価値向上に資する企画内容が提案されており、その企画内容を実現するために必要な費用であれば、使途に制限はありません。
	19	事務局担当者による支援は、どの程度の頻度・内容を想定していますか。	隔週程度の定例での進捗確認・議論の支援を行うこと及び、それに付随するリサーチや調査設計、事例収集、資料作成等の支援を行うことを想定しております。本事業予算の関係上、伴走支援として稼働できる人件費には上限がございますため、大きな工数がかかる常駐形式等での支援は想定しておりません。
	20	「みる」スポーツに関する取組でテクノロジーを導入した際に、450万円での程度取組を進めることが可能でしょうか。事例を含めて教えてください。	企画内容に基づいて、概算を事前にプロバイダーにご確認ください。もしプロバイダーとの調整が難しうであれば、実施したい内容をエントリーシートに記載していただければ、採択後の支援の中でプロバイダー側との体制構築や予算範囲の中での戦略策定等の支援は可能です。
第3回	21	DXの実装にあたり製品を活用する場合、当該製品の費用も今回の支援範囲となりますか。	製品が提案内容の実現に必要なものであれば、製品の購入は支援範囲となります。
	22	事務局と進捗共有をやり取りをする担当者は責任者ではなく実務担当者でも問題ありませんか。	問題ありませんが、本事業ではスポーツ団体の提案に対するコミットメントを重視しているため、意思決定を行える責任者が参画できることが望ましく、その点が提案されているかも採点に影響いたします。

公募説明会の質問と回答

回	#	質問	回答
第3回	23	既にDXの実装をパートナー企業とある程度進めているものの十分な成果が出ていない場合、テーマA・Bのいずれに該当しますか。また、当該パートナー企業を業務委託・外注先に指定することは可能ですか。	効果が出ていないことが戦略の不十分さに起因していると認識されている場合はテーマA、実装の進め方に課題があると認識されている場合はテーマBに応募いただければ幸いです。 また、既に実装を共同で進めているパートナー企業を委託先に指定することは可能ですが、弊社の伴走支援と近い内容が既にパートナー企業から提供されている場合は、本事業での支援の優先度が低いとみなされる可能性があります。
	24	既にスポーツ庁の補助金を受給している場合でも、本事業の支援対象となりますか。	既に他の補助金を受けている場合でも、本事業の支援対象となります。 但し、既に受けている補助金に加えて、本事業における伴走支援が必要である理由をエントリーシートに記載してください。
	25	既にJSCの基盤強化事業の助成金を得てDXに関わる取組を進めている場合、当該取組に関連した内容で本事業に応募することは可能でしょうか。	本事業の趣旨である、収益性向上や顧客体験価値向上に資する企画内容であれば、既に獲得されているJSCの基盤強化事業の助成金で実施しているDX実装の取組と関連した内容を提案することは可能です。
	26	人的リソースの外注も支援対象となりますか。	支援対象となります。
	27	支援対象となった場合、終了時にどのような成果物を作成する必要がありますか。	報告会での報告資料の作成は、適宜スポーツ団体にご協力いただくことを想定しております。 また、事務局にて採択団体の取組を事例集に取りまとめますので、その内容について事前に認識齟齬がないかご確認いただくことを予定しております。
	28	エントリーシートに外注先の選定理由を明記する必要がありますか。また、その記載内容は審査結果に影響しますか。	必要に応じて、支出目的に関する記載項目の中で、支出項目自体の必要性と合わせて、外注先の選定理由を記載してください。評価に際しては、支出項目自体の妥当性と合わせて判断します。
	29	テーマAの場合、顧客体験価値向上・収益性向上のビジョン（施策やビジネス）まで描けていないのが実態だと認識していますが、そのリソース創出のために行うBPRやデジタルツール導入による業務効率化は、本事業の支援対象となりますか。	事業として対象外とはしていません。 但し、事業の趣旨は顧客体験価値向上や収益性向上に繋がるDXの推進であるため、業務効率化自体を主目的とした企画案は趣旨に沿わないと判断される可能性があります。 また、システムの設計やシステムを活用した事業改革案の策定等は本事業の趣旨に合致する一方、補助金ではなく伴走支援であること、金銭的支援の額が限定的であることから、システム開発等は本事業の趣旨に沿わないものが多いと考えています。
	30	エントリーシートに想定コストを記載する必要はありますか。また、その施策案が採択後に450万円以上かかることが判明し、スポーツ団体側で予算を捻出できない場合、事務局から追加で金銭的支援を貰うことは可能ですか。	基本的には、提案前に見積を取った上で、予算内で実施可能であることを確認してから提案してください。また、採択後に当初想定以上の費用がかかることが判明した場合でも、事務局から450万円を超えた金銭的支援を行うことはできません。
	31	外注先は複数でも構いませんか。	問題ありません。但し、複数の外注先に対する外注費用の総額は最大450万円となります。
	32	事務局の人件費として、どの程度積算する必要がありますか。	事務局の人件費については、外注費として積算する必要はありません。